

# 玉城病院ナースコールシステム更新業務

## 仕 様 書

玉城町国民健康保険 玉城病院

## 1 導入計画物品および数量

### 1) 品名及び数量

#### ① ナースコールシステム更新業務

一式

### 2) 内訳・要件等

- ・ 別紙「調達物品の備えるべき機能・技術的要件など」のとおり

### 3) 業務期日および納入場所

- ・ 期日 : 令和 8 年 3 月 25 日(水)
- ・ 場所 : 三重県度会郡玉城町佐田881番地  
玉城町国民健康保険 玉城病院

### 4) 運用、保証期間

- ① 設置場所の担当職員に対し、設置後に本装置の操作方法並びにメンテナンス等の講習を行うこと。また、装置の使用に関する問い合わせ、メンテナンスや修理には迅速に対応すること。
- ② 納入後1年間は、保証期間(無償保証期間)とする。

### 5) 設置場所及び撤去、搬入、据付調整

- ・ 設置場所及び撤去・搬入・据付調整については、玉城町国民健康保険 玉城病院の指示に従い、設置場所職員と事前に連絡を取り、担当課の指示に従っておこなうものとし、動作可能な状態にして納入すること。

6) その他

- ① 受注者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
  - ア 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。
  - ウ 発注者に報告すること。
  - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。
- ② 受注者が①のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

## 調達物品の備えるべき機能・技術的要件など

### 1. 業務名称

玉城病院ナースコールシステム更新業務

### 2. 業務内容

本仕様書に掲げるナースコールシステム設備機器調達その他、これらの設定、試験、搬入及び機器撤去、配線・取付・調整作業を業務範囲とし、電話設備(ナースコール連動 PHS 設備)は対象外とする。

### 3. 納入場所

三重県度会郡玉城町佐田 8 8 1 番地 玉城町国民健康保険 玉城病院

### 4. 業務期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 2 5 日 (水) までとする。

### 5. 機器調達に関わる条件

- ①当該システムを構成する機器等は、すべて落札者により供給されること。
- ②本仕様に明示されていない事項で、システムを正常に稼働させるために必要となる機器及び役務については、担当職員と協議の上、落札者の負担と責任において供給、実施すること。
- ③その他、供給に関する事項において不明な点については、担当職員と協議の上、その指示に従うこと。

### 6. 作業に関わる条件

- ①調達した機器の設定及び試験、搬入、据付等はすべて落札者により供給されること。
- ②本事業を進めるにあたり、現存する業務システム等の導入業者との連携が必要とされる場合には、落札者は、関係する導入業者と連携をし、作業を実施すること。導入業者との調整が必要な場合については、担当職員を通じて連絡をとり、作業の調整にあたること。
- ③設定とは、調達した機器において各システムが稼働するためのことをいう。
- ④試験とは、各システムが支障なく稼働することの確認をいう。また、機器のランプ確認等、単体機能試験及び正しく通信できることを呼出試験により確認する。
- ⑤機器の据付については、建物内における設置場所の機器設置状況、配線状況を調査の上、担当職員と協議の上、設置すること。
- ⑥搬入、据付等の作業による諸設備の破損については、担当職員の指示に従い落札者の

負担と責任において修復を行うこと。

## 7. 工事に関わる条件

- ①本仕様書は電気通信工事に適用するものとし、図面及びこの仕様書に記載しない事項は電気設備技術基準、消防法、その他関係法規により、担当者の指示に従い施工すること。
- ②本工事を行うにあたり、新設備を設置するために必要となったスペース等は玉城病院にて確保するものとする。

## 8. 作業留意点及び提出書類

- ①本仕様書は大要指針を示すものであり、稼動に必要とされる設定等についてはすべて本事業に含むものとする。
- ②作業にあたっては、設定内容、スケジュール等を担当職員と事前に十分な打合せを行い、承諾を得た上で実施すること。
- ③設定後、機器及び各システムが正常に動作することを担当職員立会いのもと、落札者において確認すること。
- ④ 業務完了時には、完成図書として以下の書類を必要部数分提出すること。
  - ・ 完成機器明細表
  - ・ 機器取扱説明書類
  - ・ 試験成績表

## 9. 調達機器及び諸機能の設定

本業務の調達機器及び機能要件は、それぞれ次のとおりとする。記載された事項は最低仕様であり、入札する場合は記載以上のものでも可である。

### (1) 必要機器構成

- ① ナースコールボード型親機（４０局） １台
- ② ナースコールボード型親機（８０局） １台
- ③ ナースコール制御機 １台
- ④ スイッチングハブ １台
- ⑤ 個別廊下灯（１床トイレ付用） ８台
- ⑥ 個別廊下灯（２床トイレ付用） １台
- ⑦ 個別廊下灯（４床トイレ付用） １０台
- ⑧ 個別廊下灯 ２床室代表灯復旧出力 １台
- ⑨ I/Oユニット（１回線用） １台
- ⑩ I/Oユニット（４回線用） １台

- ⑪ 代表廊下灯 4 台
- ⑫ 復旧ボタン 4 台
- ⑬ 壁埋込型子機（握り押ボタンコンセント） 50 台
- ⑭ 握り押ボタン 50 台
- ⑮ ハンド型子機コンセント 2 台
- ⑯ ハンド型子機（握り押ボタン付） 2 台
- ⑰ 中継コネクタ 5 本入り 11 台
- ⑱ 呼出押ボタン（ひも付） 24 台

※マットセンサー等のセンサー機器を接続させる際に必要となる「分配器」は、対象外とする。

## （２）機能及び設定要件

### ①ナースコール親機・制御機

- a) ナースコール機能は製品化された中でデジタル式のものであること。
- b) ナースコール親機（ボード型タイプ）は、ナースコール制御機とは分離されていること。
- c) ナースコール親機の救護区分表示は、万一ぶつかった場合でも脱落しない構造とすること。
- d) ナースコール親機は 1 ベッド 1 回線の呼出・通話ができ、呼出は一般呼出・緊急呼出・センサー呼出・脱落警報の機能を持ち、一般呼出音は、20 種類以上から選択可能なこと。
- e) 一斉放送／選局一斉放送ができること。
- f) 通話後、受話器を親機にかけた際に出る“ガチャ音”が病室側でしないように“ガチャ”消音センサーが装備されていること。
- g) 個別ベッド毎に通話音量調整ができること。
- h) 運用切替え（日勤・夜勤・準夜など）が行えること。
- i) 複数通話路（PHS 使用時に同時 5 通話路以上）であること。
- j) 夜間のステーション周辺病室に配慮し、夜間帯は呼出コール音が自動で下がる機能を有していること。
- k) ナースコール呼出の履歴がログとして蓄積され、万一の時のエビデンスとして活用できる機能を有すること。
- l) 特殊子機（声、息、光、タッチ）コールの接続が可能であること。
- m) 電話設備に属する PHS システムと連動が可能であること。その時、連動する PHS をグループ分け出来、運用に合った PHS 割付が出来る機能（チームナーシング）を有すること。

## ② 病室用子機仕様

- a) 子機押ボタンが「常夜灯」タイプとなっており、消灯後も押ボタンの位置が分かる工夫がされていること。また、光は電力供給を受けて光ること。
- B) 子機押ボタンのコード色はオレンジで識別しやすい色となっていること。
- C) 患者様が呼出した際、患者様に呼出が行われている事を知らせる機能（呼出確認トーン）を有すること。
- d) 押ボタンを壁埋込型子機コンセント差込む口には、差込部破損を防止する工夫がされていること。

## ③ 病室用廊下灯（個別廊下灯）

- a) 病室用個別廊下灯は3色（オレンジ・赤・緑）の代表灯点滅で呼出種別を知らせる機能を有すること。

## （3）工事

### a) 機器承認図／工程スケジュール

本仕様書は、業務指針の概要を示すもので、請負者は作業前に十分な打合せを行い、詳細な機器承認図や工程スケジュールを作成し、担当者の承諾を得た後、業務を行うこと。（本仕様書に明示なき部分であっても当然必要と認められる事項は、意義なくこれを施工する。）

### b) その他

- ・ 本業務の配線については、出来る限りナースコール機能の停止を伴わないような配線工事を検討し、実施すること。
- ・ 現場病棟運用に影響を及ぼすような作業が発生する場合は、必ず事前に現場スタッフへ報告した後に作業を実施すること。
- ・ 病室内の作業は、事前に現場スタッフの了解を得、患者様へ配慮した上で作業を実施すること。
- ・ 機器設置位置については、工事前に現状環境の調査を行い、既設機器と同じ設置位置に設置すること。但し、既設位置を変更したほうが良い等、改善する必要があると考えられる事項がある場合は、適切な対策方法を担当者に提示し、その指示に従うものとする。
- ・ 工事期間中、工事後など新規ナースコールの取扱説明を適時に実施し、現場スタッフに支障が出来ない様に配慮すること。

## （4）保守体制

- a) 故障時の連絡先として、24時間365日に対応可能な修理受付窓口があること。

